

京都市告示第 202号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和3年7月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年7月1日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
学校法人 雲母学園 理事長 熊本マリ子	認定こども園京都 都きらら幼稚園	京都市左京区上高野 西明寺山30	幼保連携型認定こども園

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)